



令和2年1月31日(金)

宮崎労働局 職業安定部職業対策課
課長 田島 邦彦
課長補佐 藤 靖弘
高齢者対策担当官 平 田 康 広

(電話) 0985-38-8824

報道関係者 各位

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和元年10月末現在)

～外国人労働者は約5千人。届出義務化以降、過去最高を更新～

宮崎労働局(局長:名田^{なだ} 裕^{ゆたか})はこのほど、令和元年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。)であり、数値は令和元年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

【届出状況のポイント】

ポイント

外国人労働者数は、5,028人で、前年同期比884人、21.3%の増加。

ポイント

外国人労働者を雇用する事業所数は1,003か所で、前年同期比143か所、16.6%の増加。

ポイント

国籍別では、ベトナムが最も多く2,126人(外国人労働者全体の42.3%)。次いで中国838人(同16.7%)、インドネシア593人(同11.8%)の順。対前年伸び率は、カンボジア(44.1%)、ネパール(32.1%)、ミャンマー(31.0%)、ベトナム(26.7%)が高い。

ポイント

在留資格別では、「技能実習」の労働者数が3,546人で、前年同期比746人、26.6%の増加。また、「専門的・技術的分野の在留資格」の労働者数は467人で、前年同期比92人、24.5%の増加などとなっている。

各数値は、平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新している。

「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和元年10月末現在)

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について(P1)

外国人労働者数は 5,028 人。

前年同期比で 884 人(21.3%)増加し、過去最高を更新した。

[増加の要因]

- ・ 技能実習制度の活用により技能実習生の受入れが進んでいること
- ・ 人手不足等を背景に、「技術・人文知識・国際業務」の在留資格の方々の就労が進んでいること

等が背景にあると考えられる。

国籍別の状況(P2)

労働者数が多い上位3か国

- ・ ベトナム 2,126 人 (全体の 42.3%) [前年同期比 26.7%増]
- ・ 中国 838 人 (全体の 16.7%) [前年同期比 8.5%増]
- ・ インドネシア 593 人 (全体の 11.8%) [前年同期比 18.8%増]

増加率が高い上位3か国

- ・ カンボジア 183 人 [前年同期比 44.1%(56人)増]
- ・ ネパール 210 人 [前年同期比 32.1%(51人)増]
- ・ ミャンマー 165 人 [前年同期比 31.0%(39人)増]

在留資格別の状況(P3)

労働者数が多い上位3資格

- ・ 技能実習 3,546 人 (全体の 70.5%) [前年同期比 26.6%増]
- ・ 身分に基づく在留資格 474 人 (全体の 9.4%) [前年同期比 2.8%増]
- ・ 資格外活動(留学) 471 人 (全体の 9.4%) [前年同期比 7.0%増]

増加率が高い上位3資格

- ・ 技能実習 3,546 人 [前年同期比 26.6% (746 人)増]
- ・ 専門的・技術的
分野の在留資格 467 人 [前年同期比 24.5% (92 人)増]
- ・ 資格外活動(留学) 471 人 [前年同期比 7.0% (31 人)増]

安定所別の状況(P7)

労働者数が多い上位3安定所

- ・ 宮崎所管轄 1,632 人 (全体の 32.5%) [前年同期比 19.6% (268 人)増]
- ・ 都城所管轄 1,228 人 (全体の 24.4%) [前年同期比 24.3% (240 人)増]
- ・ 小林所管轄 620 人 (全体の 12.3%) [前年同期比 16.8% (89 人)増]

増加率が高い上位3安定所

- ・ 延岡所管内 278 人 [前年同期比 47.1% (89 人)増]
- ・ 高鍋所管内 461 人 [前年同期比 33.6% (116 人)増]
- ・ 都城所管内 1,228 人 [前年同期比 24.3% (240 人)増]

宮崎所管轄は、宮崎市及び東諸県郡、延岡所管轄は、延岡市及び西臼杵郡、都城所管轄は、都城市及び北諸県郡、高鍋所管轄は、西都市及び児湯郡、小林所管轄は、小林市、えびの市及び西諸県郡

2 事業所の状況

事業所全体の状況について(P1)

外国人を雇用している事業所は1,003 か所。

前年同期比で 143 か所(16.6%)増加し、過去最高を更新した。

安定所別の状況(P5)

事業所数が多い上位3安定所

日南所管轄は、日南市及び串間市

- ・ 宮崎所管轄 382 か所 (全体の 38.1%) [前年同期比 12.0% (41 か所)増]
- ・ 都城所管轄 209 か所 (全体の 20.8%) [前年同期比 18.8% (33 か所)増]
- ・ 日南所管轄 96 か所 (全体の 9.6%) [前年同期比 12.9% (11 か所)増]

増加率が高い上位3安定所

- ・ 延岡所管内 82 箇所 [前年同期比 26.2% (17 箇所)増]
- ・ 小林所管内 84 箇所 [前年同期比 23.5% (16 箇所)増]
- ・ 高鍋所管内 84 箇所 [前年同期比 21.7% (15 箇所)増]

事業所規模別の状況 (P6、9)

- ・ 「30 人未満規模事業所」が最も多く、事業所全体の 61.0%、外国人労働者全体の 42.6%を占めている。
- ・ 事業所数は、「500人以上規模事業所」を除き増加しているが、このうち最も増加率が高かったのは「30人～99人規模事業所」で前年同期比 29.2%増加。

3 産業別の状況

- ・ 外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに、「製造業」が最も多く、外国人労働者数全体の 44.3%、外国人を雇用する事業所全体の 22.0%を占める。
- ・ 「農業、林業」、「建設業」、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」の構成比は、外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所とも増加。(P5、7)

4 派遣・請負の状況

- ・ 外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は 11 箇所(事業所全体の 1.1%)。前年同期比で 3 箇所(21.4%)減少。
- ・ 労働者派遣事業・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は 100 人(外国人労働者全体の 2.0%)。前年同期比で 23 人(29.9%)増加。(P2)

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】

(令和元年 10 月末現在)

趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っている。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、今回公表した数値は令和元年 10 月末時点の届出状況を集計したものである。

届出状況のまとめ

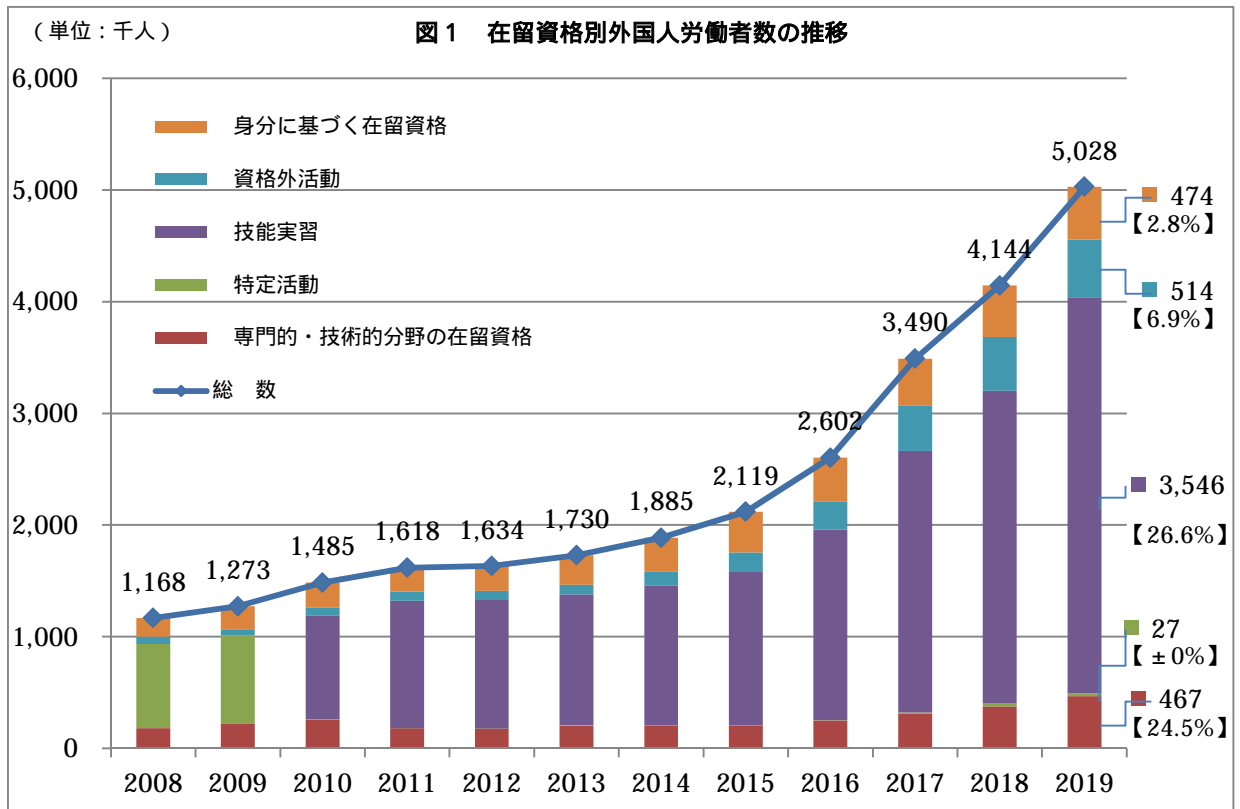
1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

- (1) 令和元年 10 月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は 1,003 か所、外国人労働者数は 5,028 人であり、平成 30 年 10 月末現在の 860 か所、4,144 人に比べ、143 か所（16.6%）、884 人（21.3%）増加となった。なお、外国人を雇用している事業所数及び外国人労働者数ともに平成 19 年に届出が義務化されて以降、過去最高の数値を更新した。

【別表 2、参考表】

外国人労働者数が増加した要因としては、技能実習制度の活用により技能実習生の受入が進んでいること、「小売業」や「飲食業」等において留学生の受入れが進んでいること、「医療・福祉」等において専門的・技術的分野の在留資格者の受入れが進んだこと等が背景にあると考えられる。

【図 1】



出典：宮崎労働局「外国人雇用状況の届出状況（令和元年10月末現在）」

注1：【】内は、前年同期比を示している。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」とは、就労目的で在留が認められるものであり、経営者、研究者、外国料理の調理師等が該当する。

注3：「身分に基づく在留資格」とは、我が国において有する身分又は地位に基づくものであり、永住者、日系人等が該当する。

注4：「特定活動」とは、法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動を行うものである。

注5：「資格外活動」とは、本来の在留目的である活動以外に就労活動を行うもの（原則週28時間以内）であり、留学生のアルバイト等が該当する。

(2) また、このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は11か所、当該事業所で就労する外国人労働者数は100人であり、それぞれ事業所全体の1.1%、外国人労働者数全体の2.0%を占めている。

【別表2、参考表】

2 外国人労働者の属性

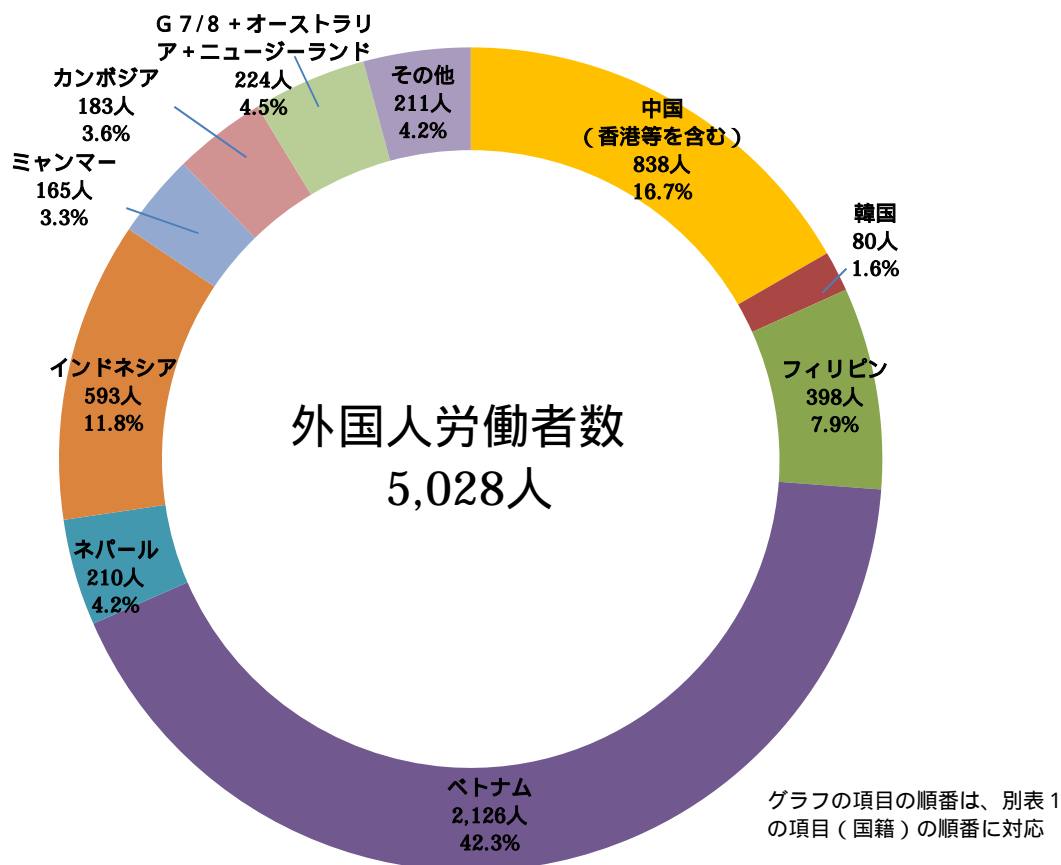
(1) 国籍別にみるとベトナムが最も多く2,126人であり、外国人労働者数全体の42.3%を占める。次いで、中国が838人（同16.7%）、インドネシアが593人（同11.8%）の順となっている。

特に、カンボジアについては、前年同期比56人（44.1%）と大きく増加。また、ネパールについては同51人（32.1%）、ベトナムについては、

同 448 人 (26.7%)、インドネシアについては同 94 人 (18.8%) の増となっている。

【図 2、別表 1、参考表】

図 2 国籍別外国人労働者の割合

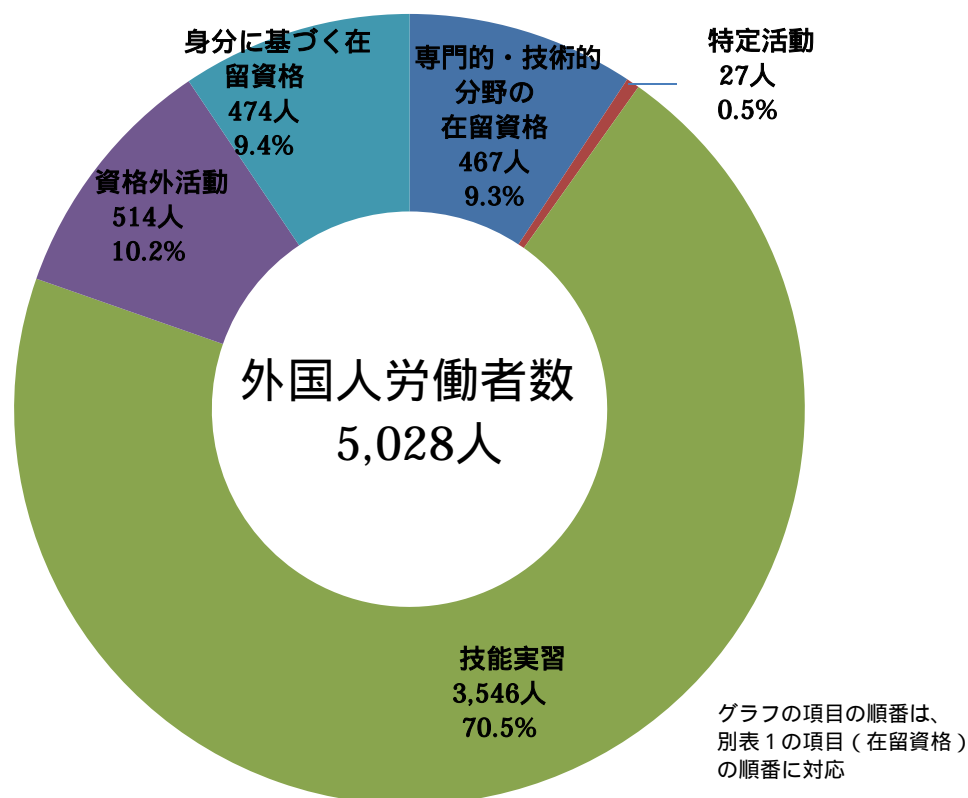


(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者数全体の 70.5% を占め、次いで「資格外活動 (留学を含む。)」が 10.2%、「身分に基づく在留資格」が 9.4%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 9.3% となっている。【図 3】

「資格外活動 (留学)」の外国人労働者数は 471 人と前年同期比で 31 人 (7.0%) 増加し、「技能実習」は 3,546 人と前年同期比 746 人 (26.6%) 増加している。

「専門的・技術的分野の在留資格」も 467 人と前年同期比 92 人 (24.5%) 増加している。

図3 在留資格別外国人労働者の割合



(3) 国籍別・在留資格別にみると、中国やベトナム等の東南アジアの主要な送出し国の外国人労働者については、フィリピン及びネパールを除き「技能実習」が全体の7割以上を占めている。また、「技能実習」で、初めてモンゴルから18人の雇用を確認している。

中国では「技能実習」の割合が72.9%、次いで「身分に基づく在留資格」が12.5%、「専門的・技術的分野の在留資格」8.2%の順となっている。

フィリピンでは「身分に基づく在留資格」が49.0%と最も多く、次いで「技能実習」が40.7%、「資格外活動(留学)」が5.0%の順となっている。

ベトナムでは「技能実習」の割合が87.2%、次いで「資格外活動(留学)」が7.2%、「専門的・技術的分野の在留資格」が4.5%の順となっている。

ネパールでは「資格外活動(留学)」が78.6%と最も高く、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が13.3%、「特定活動」が0.5%の順となっている。

インドネシアでは「技能実習」が95.6%、「資格外活動」が2.7%、「身分に基づく在留資格」が1.3%の順となっている。

ミャンマーでは、「技能実習」が90.9%、「資格外活動」が6.1%、「専門的・技術的分野の在留資格」が3.0%の順となっている。

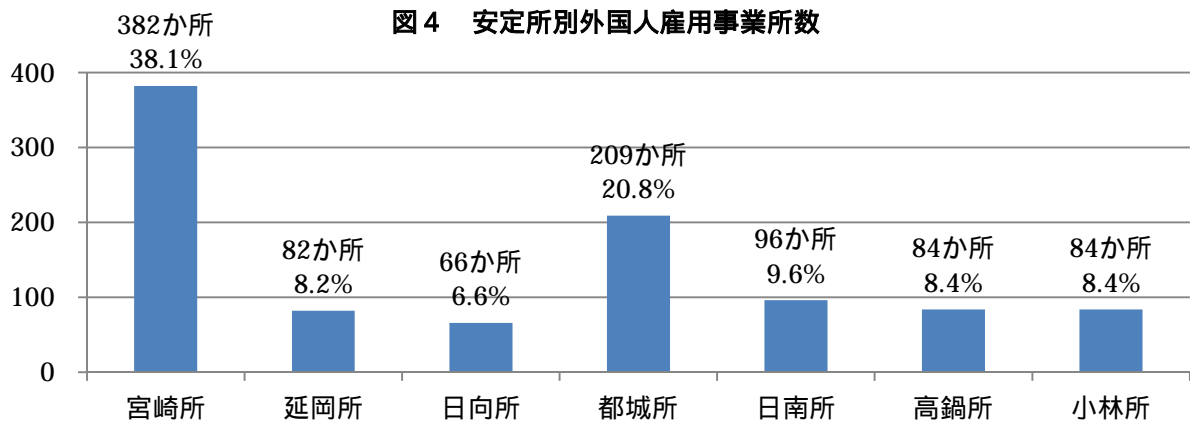
G7/8()等では「専門的・技術的分野の在留資格」が66.5%、次いで「身分に基づく在留資格」が31.7%の順となっている。【別表1】

G7/8等は、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

3 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 安定所別の割合をみると、宮崎所が38.1%、都城所が20.8%、日南所が9.6%の順となっている。【図4、別表2】

また、増加率をみると、延岡所が前年同期比で26.2%増加、小林所が同23.5%増加、高鍋所が同21.7%増加の順となっている。

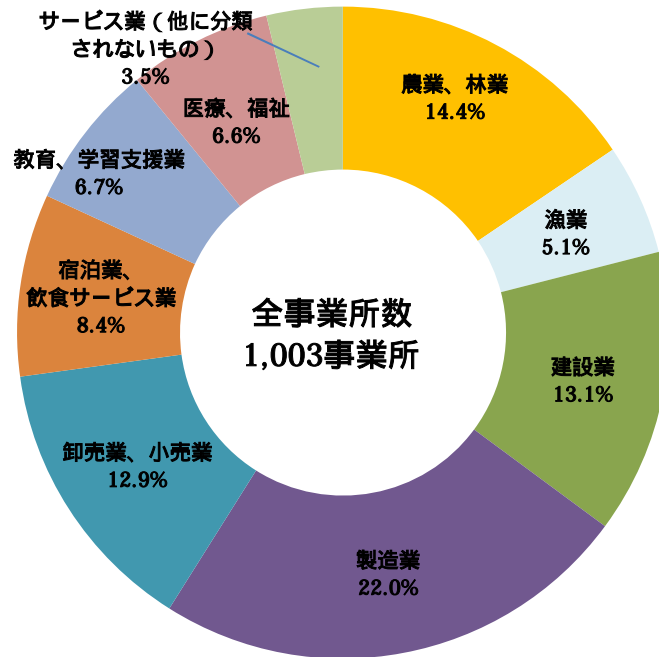


(2) 産業別の割合をみると、「製造業」が22.0%、「農業、林業」が14.4%、「建設業」が13.1%の順となっている。

各産業の占める割合をみると、「建設業」は前年同期比で2.9%、「医療、福祉」で1.0%、「農業、林業」、「卸売業、小売業」で0.3%増加した一方で、「宿泊業、飲食サービス業」は同1.6%、「教育、学習支援業」は0.9%、「製造業」は同0.8%、「漁業」は0.6%減少となっている。

【図5、別表4、参考表】

図5 産業別外国人雇用事業所の割合



(3) 事業所規模別の割合をみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の61.0%を占めている。

事業所数は「500人以上」規模(増減なし)を除き増加しており、特に、「30人未満」規模の事業所では前年同期比で19.3%増と、最も大きな増加率となっている。【図6、別表8、参考表】

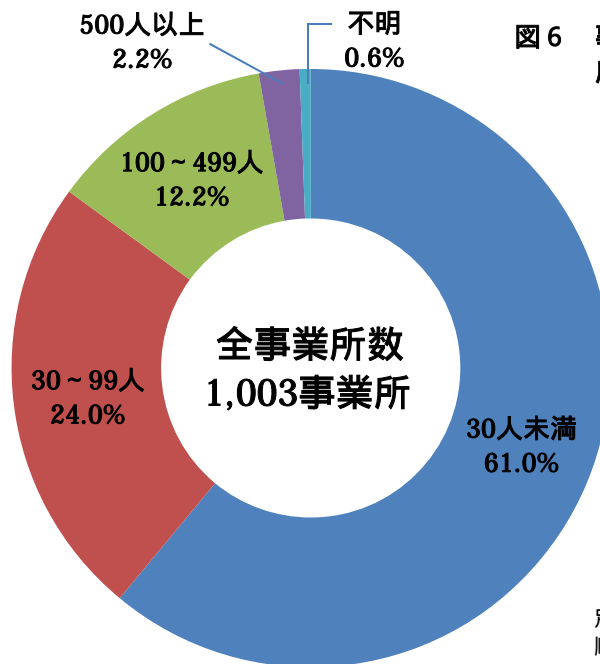


図6 事業所規模別外国人雇用事業所の割合

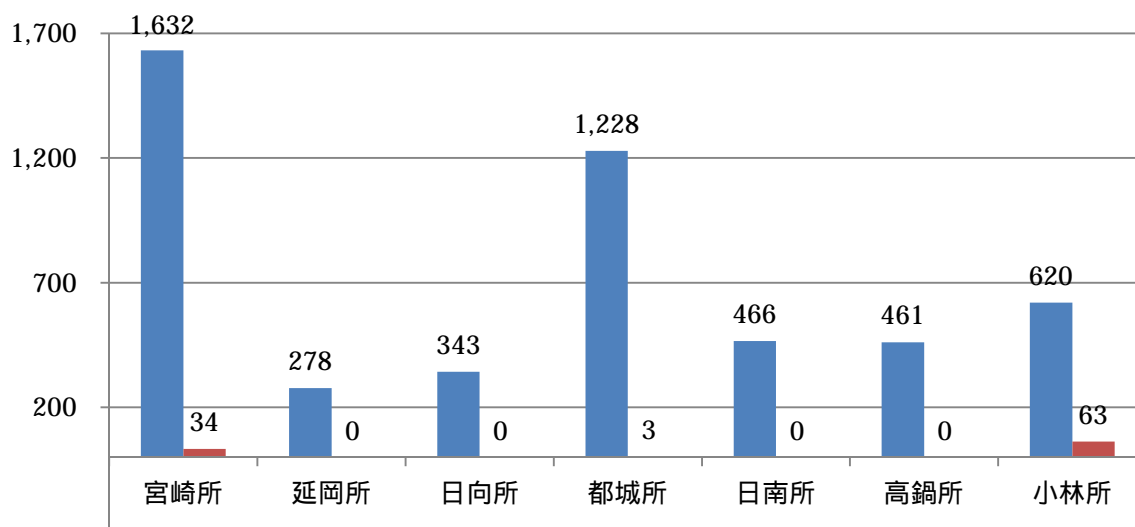
4 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 安定所別の割合をみると、宮崎所が32.5%、都城所が24.4%、小林所が12.3%の順となっている。

また、安定所別に外国人労働者数の増加率をみると、延岡所が前年同期比で47.1%増加、高鍋所が同33.6%増加、都城所が同24.3%増加の順となっている。

【図7、別表2】

図7 安定所別外国人労働者数



グラフ右側は、労働者派遣・請負事業の事業所で雇用される外国人労働者数

(2) 安定所別・在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が高いのは、宮崎所13.5%、延岡所12.9%の順となっており、「技能実習」の割合が高いのは、小林所の87.6%、高鍋所の86.3%、日南所の85.8%の順となっている。「資格外活動」の割合が高いのは宮崎所の28.6%、都城所の2.4%、日南所の1.7%の順となっている。【別表3】

(3) 産業別の割合をみると、「製造業」が44.3%を占め、次いで「農業、林業」が15.4%、「卸売業、小売業」が8.3%の順となっている。

【図8-1、別表4】

また、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の状況を産業別にみると、「製造業」では、同産業の外国人労働者数全体の2.5%にあたる56人、労働者派遣業を含む「サービス業(他に分類されないもの)」では、同32.7%にあたる35人となっている。

【図8-2、別表4】

図 8-1 産業別外国人労働者数

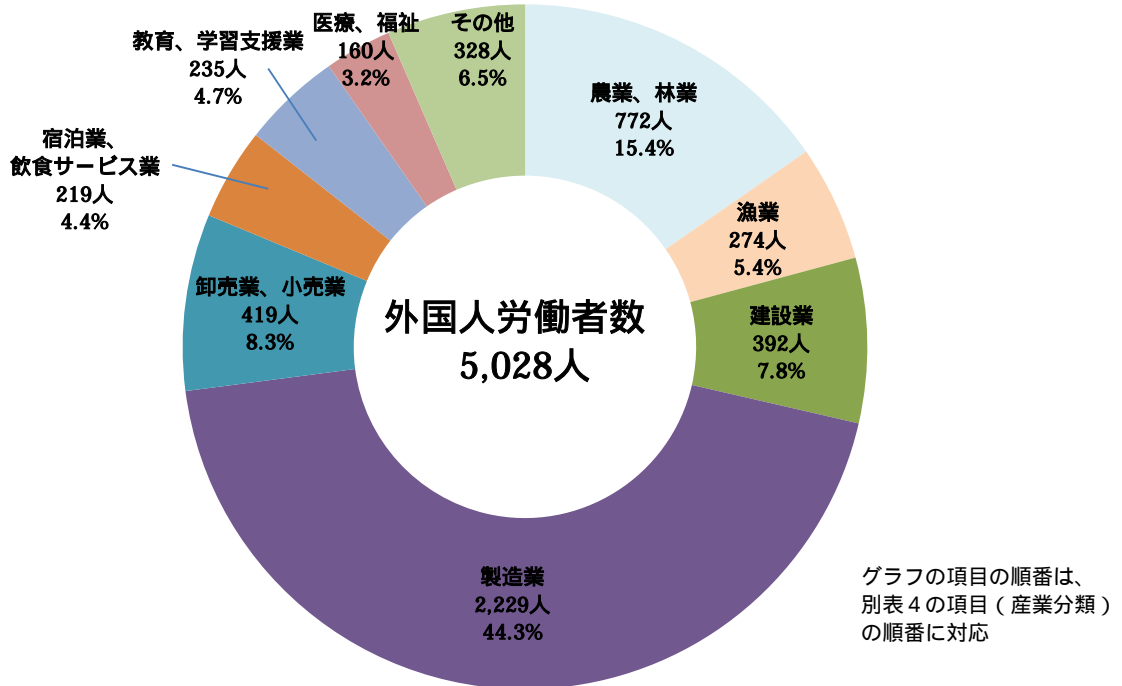
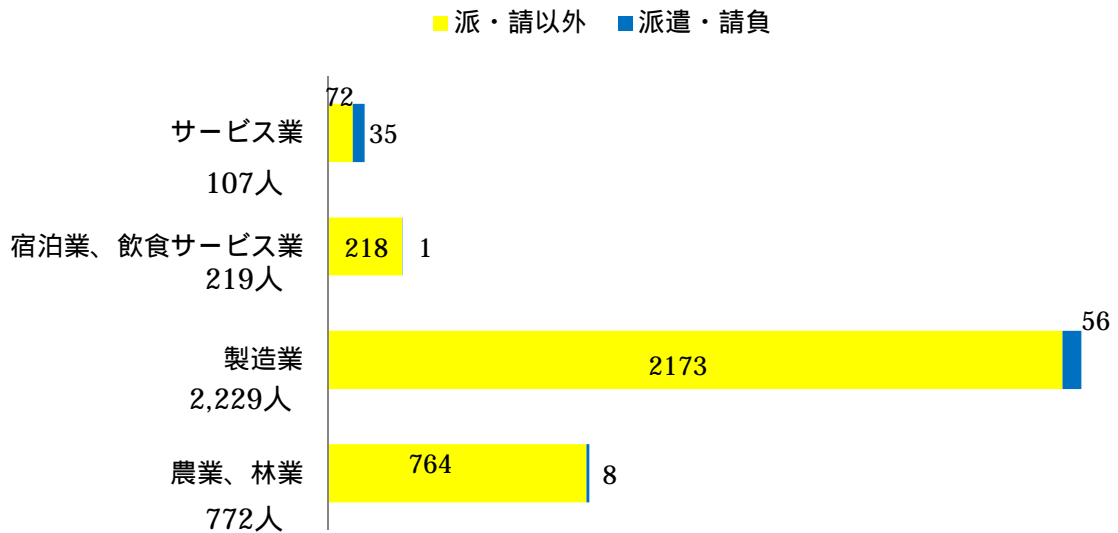


図 8-2 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の産業別状況



(4) 安定所別・産業別にみると、すべての地域で「製造業」の割合は高く、特に日向所では69.1%となっている。なお、日南所のみ「漁業」の割合が44.4%と最も高く、次いで「製造業」の36.9%となっている。【別表5】また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野における在

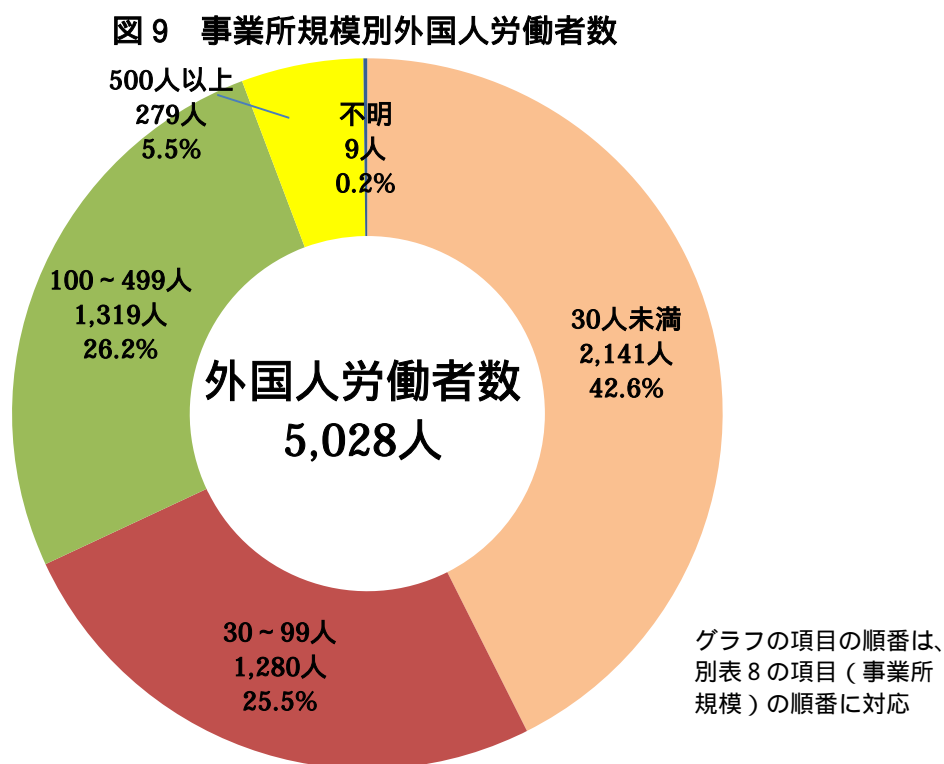
留資格」では、「教育、学習支援業」22.7%、「製造業」12.2%、「宿泊業、飲食サービス業」11.1%となっている。「技能実習」では、「製造業」54.3%、「農業、林業」19.9%、「漁業」7.6%となっている。「資格外活動」では、「卸売業、小売業」30.5%、「宿泊業、飲食サービス業」19.8%、「製造業」18.7%となっている。「身分に基づく在留資格」では、「製造業」31.4%、「教育、学習支援業」12.4%、「宿泊業、飲食サービス業」11.6%となっている。【別表6】

さらに、国籍別・産業別にみると、カンボジア、ベトナム、ミャンマー、フィリピン、中国及びネパールで「製造業」が最も高い割合を示し、それぞれ78.1%、55.3%、52.7%、47.5%、39.0%となっている。

韓国では、「宿泊業、飲食サービス業」及び「教育、学習支援業」が18.8%、インドネシアでは、「漁業」が45.5%、G7/8等では、「教育、学習支援業」が53.1%と最も高い割合を示している。【別表7】

- (5) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模事業所で就労する労働者数が2,141人と最も多く、外国人労働者全体の42.6%を占めている。

なお、外国人労働者数は「500人以上」規模事業所を除き、いずれも増加しており、特に「30～99人」規模事業所では前年同期比29.2%（289人）増加し、最も大きな増加率となっている。【図9、別表8】



「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和元年10月末現在）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表 1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（宮崎労働局）

令和元年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計	専門的・技術的分野の在留資格		特定活動	技能実習	資格外活動		身分に基づく在留資格					不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
総数	5,028	467 (9.3%)	231 (4.6%)	27 (0.5%)	3,546 (70.5%)	514 (10.2%)	471 (9.4%)	474 (9.4%)	304 (6.0%)	129 (2.6%)	6 (0.1%)	35 (0.7%)	0 (0.0%)
中国 （香港等を含む）	838 [16.7%]	69 (8.2%)	43 (5.1%)	2 (0.2%)	611 (72.9%)	51 (6.1%)	37 (4.4%)	105 (12.5%)	69 (8.2%)	26 (3.1%)	3 (0.4%)	7 (0.8%)	0 (0.0%)
韓国	80 [1.6%]	27 (33.8%)	22 (27.5%)	4 (5.0%)	0 (0.0%)	10 (12.5%)	8 (10.0%)	39 (48.8%)	25 (31.3%)	14 (17.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
フィリピン	398 [7.9%]	16 (4.0%)	12 (3.0%)	4 (1.0%)	162 (40.7%)	21 (5.3%)	20 (5.0%)	195 (49.0%)	139 (34.9%)	34 (8.5%)	2 (0.5%)	20 (5.0%)	0 (0.0%)
ベトナム	2,126 [42.3%]	96 (4.5%)	63 (3.0%)	7 (0.3%)	1,854 (87.2%)	157 (7.4%)	154 (7.2%)	12 (0.6%)	3 (0.1%)	9 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ネパール	210 [4.2%]	28 (13.3%)	7 (3.3%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	181 (86.2%)	165 (78.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
インドネシア	593 [11.8%]	2 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	567 (95.6%)	16 (2.7%)	16 (2.7%)	8 (1.3%)	5 (0.8%)	3 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ミャンマー	165 [3.3%]	5 (3.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	150 (90.9%)	10 (6.1%)	9 (5.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
カンボジア	183 [3.6%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	183 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
G7/8 + オーストラリア + ニュージーランド	224 [4.5%]	149 (66.5%)	34 (15.2%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	2 (0.9%)	1 (0.4%)	71 (31.7%)	40 (17.9%)	26 (11.6%)	1 (0.4%)	4 (1.8%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	114 [2.3%]	81 (71.1%)	12 (10.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (1.8%)	1 (0.9%)	31 (27.2%)	19 (16.7%)	10 (8.8%)	0 (0.0%)	2 (1.8%)	0 (0.0%)
うちイギリス	35 [0.7%]	22 (62.9%)	4 (11.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	13 (37.1%)	7 (20.0%)	6 (17.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	211 [4.2%]	75 (35.5%)	50 (23.7%)	7 (3.3%)	19 (9.0%)	66 (31.3%)	61 (28.9%)	44 (20.9%)	23 (10.9%)	17 (8.1%)	0 (0.0%)	4 (1.9%)	0 (0.0%)

注1：[]内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（ ）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、専門的・技術的分野の在留資格を含む。

[別表 2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮崎労働局）

令和元年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
総計	1,003	11 [1.1]	100.0	5,028	100 [2.0]	100.0
1 宮崎公共職業安定所	382	6 [1.6]	38.1	1,632	34 [2.1]	32.5
2 延岡公共職業安定所	82	0 [0.0]	8.2	278	- [0.0]	5.5
3 日向公共職業安定所	66	0 [0.0]	6.6	343	- [0.0]	6.8
4 都城公共職業安定所	209	2 [1.0]	20.8	1,228	3 [0.2]	24.4
5 日南公共職業安定所	96	0 [0.0]	9.6	466	- [0.0]	9.3
6 高鍋公共職業安定所	84	0 [0.0]	8.4	461	- [0.0]	9.2
7 小林公共職業安定所	84	3 [3.6]	8.4	620	63 [10.2]	12.3

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（都道府県計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表 3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（宮崎労働局）

令和元年10月末現在

（単位：人、％）

	全在留資格計	専門的・技術的分野の在留資格		特定活動 （構成比）	技能実習 （構成比）	資格外活動		身分に基づく在留資格					不明 （構成比）
		計 （構成比）	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			計 （構成比）	うち留学	計 （構成比）	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
総数	5,028	467 (9.3)	231	27 (0.5)	3,546 (70.5)	514 (10.2)	471	474 (9.4)	304	129	6	35	0
1 宮崎公共職業安定所	1,632	221 (13.5)	95	8 (0.5)	722 (44.2)	467 (28.6)	435	214 (13.1)	138	53	4	19	0
2 延岡公共職業安定所	278	36 (12.9)	19	7 (2.5)	210 (75.5)	2 (0.7)	1	23 (8.3)	15	6	1	1	0
3 日向公共職業安定所	343	28 (8.2)	15	-	270 (78.7)	-	-	45 (13.1)	34	10	-	1	0
4 都城公共職業安定所	1,228	83 (6.8)	60	10 (0.8)	1,003 (81.7)	30 (2.4)	25	102 (8.3)	66	32	1	3	0
5 日南公共職業安定所	466	31 (6.7)	17	1 (0.2)	400 (85.8)	8 (1.7)	6	26 (5.6)	15	8	-	3	0
6 高鍋公共職業安定所	461	32 (6.9)	14	1 (0.2)	398 (86.3)	3 (0.7)	3	27 (5.9)	13	11	-	3	0
7 小林公共職業安定所	620	36 (5.8)	11	-	543 (87.6)	4 (0.6)	1	37 (6.0)	23	9	-	5	0

注1：（ ）の数値は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（ ）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表 4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮崎労働局）

令和元年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
全産業計	1,003	11 [1.1]	100.0	5,028	100 [2.0]	100.0
A 農業、林業	144	1 [0.7]	14.4	772	8 [1.0]	15.4
うち 農業	138	1 [0.7]	13.8	762	8 [1.0]	15.2
B 漁業	51	0 [0.0]	5.1	274	0 [0.0]	5.4
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 #DIV/0!	0.0	0	0 #DIV/0!	0.0
D 建設業	131	0 [0.0]	13.1	392	0 [0.0]	7.8
E 製造業	221	3 [1.4]	22.0	2,229	56 [2.5]	44.3
うち 食料品製造業	72	1 [1.4]	7.2	1,038	1 [0.1]	20.6
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	8	0 [0.0]	0.8	18	0 [0.0]	0.4
うち 繊維工業	47	0 [0.0]	4.7	564	0 [0.0]	11.2
うち 金属製品製造業	15	0 [0.0]	1.5	82	0 [0.0]	1.6
うち 生産用機械器具製造業	3	0 [0.0]	0.3	12	0 [0.0]	0.2
うち 電気機械器具製造業	7	0 [0.0]	0.7	25	0 [0.0]	0.5
うち 輸送用機械器具製造業	6	0 [0.0]	0.6	52	0 [0.0]	1.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0 #DIV/0!	0.0	0	0 #DIV/0!	0.0
G 情報通信業	14	0 [0.0]	1.4	37	0 [0.0]	0.7
H 運輸業、郵便業	6	0 [0.0]	0.6	15	0 [0.0]	0.3
I 卸売業、小売業	129	0 [0.0]	12.9	419	0 [0.0]	8.3
J 金融業、保険業	3	0 [0.0]	0.3	3	0 [0.0]	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	8	0 [0.0]	0.8	28	0 [0.0]	0.6
L 学術研究、専門・技術サービス業	8	0 [0.0]	0.8	15	0 [0.0]	0.3
M 宿泊業、飲食サービス業	84	1 [1.2]	8.4	219	1 [0.5]	4.4
うち 宿泊業	13	0 [0.0]	1.3	50	0 [0.0]	1.0
うち 飲食店	70	1 [1.4]	7.0	168	1 [0.6]	3.3
N 生活関連サービス業、娯楽業	12	0 [0.0]	1.2	15	0 [0.0]	0.3
O 教育、学習支援業	67	0 [0.0]	6.7	235	0 [0.0]	4.7
P 医療、福祉	66	0 [0.0]	6.6	160	0 [0.0]	3.2
うち 医療業	16	0 [0.0]	1.6	38	0 [0.0]	0.8
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	50	0 [0.0]	5.0	122	0 [0.0]	2.4
Q 複合サービス事業	5	0 [0.0]	0.5	12	0 [0.0]	0.2
R サービス業（他に分類されないもの）	35	6 [17.1]	3.5	107	35 [32.7]	2.1
うち 自動車整備業	4	0 [0.0]	0.4	7	0 [0.0]	0.1
うち 職業紹介・労働者派遣業	8	4 [50.0]	0.8	48	33 [68.8]	1.0
うち その他の事業サービス業	10	2 [20.0]	1.0	26	2 [7.7]	0.5
S 公務（他に分類されるものを除く）	19	0 [0.0]	1.9	96	0 [0.0]	1.9
T 分類不能の産業	0	0 #DIV/0!	0.0	0	0 #DIV/0!	0.0

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表 5] 地域別・産業別外国人労働者数（宮崎労働局）

令和元年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち農業、林業		うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	5,028	772	15.4	274	5.4	392	7.8	2,229	44.3	419	8.3	219	4.4	235	4.7	160	3.2
1 宮崎公共職業安定所	1,632	172	10.5	-	0.0	200	12.3	406	24.9	254	15.6	181	11.1	187	11.5	35	2.1
2 延岡公共職業安定所	278	4	1.4	27	9.7	44	15.8	136	48.9	17	6.1	12	4.3	7	2.5	7	2.5
3 日向公共職業安定所	343	3	0.9	40	11.7	13	3.8	237	69.1	9	2.6	4	1.2	8	2.3	10	2.9
4 都城公共職業安定所	1,228	265	21.6	-	0.0	104	8.5	621	50.6	88	7.2	11	0.9	18	1.5	64	5.2
5 日南公共職業安定所	466	35	7.5	207	44.4	5	1.1	172	36.9	16	3.4	8	1.7	3	0.6	14	3.0
6 高鍋公共職業安定所	461	130	28.2	-	0.0	11	2.4	266	57.7	18	3.9	1	0.2	6	1.3	14	3.0
7 小林公共職業安定所	620	163	26.3	-	0.0	15	2.4	391	63.1	17	2.7	2	0.3	6	1.0	16	2.6

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（宮崎労働局）

令和元年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち農業、林業		うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	5,028	772	7.8	274	44.3	392	0.7	2,229	8.3	419	4.4	219	4.7	235	3.2	160	2.1
専門的・技術的分野の在留資格	467	42	9.0	1	0.2	25	5.4	57	12.2	39	8.4	52	11.1	106	22.7	17	3.6
うち技術・人文知識・国際業務	231	16	6.9	1	0.4	25	10.8	48	20.8	39	16.9	14	6.1	23	10.0	4	1.7
特定活動	27	2	7.4	1	3.7	-	0.0	3	11.1	1	3.7	5	18.5	2	7.4	13	48.1
技能実習	3,546	705	19.9	270	7.6	353	10.0	1,924	54.3	171	4.8	5	0.1	1	0.0	37	1.0
資格外活動	514	3	0.6	-	0.0	-	0.0	96	18.7	157	30.5	102	19.8	67	13.0	39	7.6
うち留学	471	-	0.0	-	0.0	-	0.0	86	18.3	148	31.4	94	20.0	63	13.4	37	7.9
身分に基づく在留資格	474	20	4.2	2	0.4	14	3.0	149	31.4	51	10.8	55	11.6	59	12.4	54	11.4
うち永住者	304	12	3.9	1	0.3	6	2.0	97	31.9	33	10.9	37	12.2	38	12.5	34	11.2
うち日本人の配偶者等	129	6	4.7	-	0.0	7	5.4	43	33.3	12	9.3	10	7.8	17	13.2	11	8.5
うち永住者の配偶者等	6	2	33.3	-	0.0	0	0.0	2	33.3	-	0.0	1	16.7	1	16.7	-	0.0
うち定住者	35	-	0.0	1	2.9	1	2.9	7	20.0	6	17.1	7	20.0	3	8.6	9	25.7
不明	-	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

注3：在留資格「特定技能」は、専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表 7] 国籍別・産業別外国人労働者数（宮崎労働局）

令和元年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計			うち農業、林業		うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉	
	うち 派遣・請負	構成比		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	5,028	98	1.9	772	15.4	274	5.4	392	7.8	2,229	44.3	419	8.3	219	4.4	235	4.7	160	3.2
中国 （香港等を含む）	838	10	1.2	266	31.7	1	0.1	28	3.3	327	39.0	80	9.5	55	6.6	21	2.5	28	3.3
韓国	80	-	0.0	6	7.5	2	2.5	3	3.8	10	12.5	7	8.8	15	18.8	15	18.8	4	5.0
フィリピン	398	15	3.8	27	6.8	1	0.3	15	3.8	189	47.5	42	10.6	20	5.0	7	1.8	57	14.3
ベトナム	2,126	51	2.4	329	15.5	-	0.0	300	14.1	1,175	55.3	153	7.2	60	2.8	7	0.3	26	1.2
ネパール	210	19	9.0	1	0.5	-	0.0	-	0.0	82	39.0	60	28.6	34	16.2	-	0.0	10	4.8
インドネシア	593	3	0.5	88	14.8	270	45.5	19	3.2	188	31.7	3	0.5	2	0.3	11	1.9	1	0.2
ミャンマー	165	-	0.0	30	18.2	-	0.0	16	9.7	87	52.7	9	5.5	1	0.6	13	7.9	9	5.5
カンボジア	183	-	0.0	19	10.4	-	0.0	4	2.2	143	78.1	16	8.7	-	0.0	-	0.0	-	0.0
G7/8+ オーストラリア + ニュージーランド	224	-	0.0	3	1.3	-	0.0	1	0.4	1	0.4	7	3.1	3	1.3	119	53.1	4	1.8
うちアメリカ	114	-	0.0	2	1.8	-	0.0	-	0.0	-	0.0	1	0.9	1	0.9	64	56.1	2	1.8
うちイギリス	35	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	1	2.9	1	2.9	19	54.3	1	2.9
その他	211	-	0.0	3	1.4	-	0.0	6	2.8	27	12.8	42	19.9	29	13.7	42	19.9	21	10.0

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮崎労働局）

令和元年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比	一事業所あたりの外国人労働者数		
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]			うち派遣・請負労働者	
全事業所規模計	1,003	11 [1.1]	100.0	5,028	100 [2.0]	100.0	5.0	9.1	
事業所労働者数	30人未満	612	3 [0.5]	61.0	2,141	10 [0.5]	42.6	3.5	3.3
	30～99人	241	1 [0.4]	24.0	1,280	54 [4.2]	25.5	5.3	54.0
	100～499人	122	6 [4.9]	12.2	1,319	35 [2.7]	26.2	10.8	5.8
	500人以上	22	1 [4.5]	2.2	279	1 [0.4]	5.5	12.7	1.0
	不明	6	- [0.0]	0.6	9	- [0.0]	0.2	1.5	#DIV/0!

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表 9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（宮崎労働局）

令和元年10月末現在

（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注）													
		介護	ビルクリーニング	素形材産業	産業機械製造業	電気・電子情報関連産業	建設	造船・船用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1 宮崎公共職業安定所	0														
2 延岡公共職業安定所	0														
3 日向公共職業安定所	0														
4 都城公共職業安定所	0														
5 日南公共職業安定所	0														
6 高鍋公共職業安定所	0														
7 小林公共職業安定所	0														

注：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた14分野をいう。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（平成26年～平成30年）

[参考- 1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年	
	対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比	
事業所数	526	13.4%	593	12.7%	695	17.2%	860	23.7%	1,003	16.6%
派遣・請負（注2）	7	0.0%	5	-28.6%	11	120.0%	14	27.3%	11	-21.4%
外国人労働者数	2,119	12.4%	2,602	22.8%	3,490	34.1%	4,144	18.7%	5,028	21.3%
派遣・請負（注2）	29	163.6%	25	-13.8%	79	216.0%	77	-2.5%	100	29.9%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

[参考- 2] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年	
	対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比	
事業所総数	526	13.4%	593	12.7%	695	17.2%	860	23.7%	1,003	16.6%
建設業	20	81.8%	32	60.0%	48	50.0%	88	83.3%	131	48.9%
製造業	136	5.4%	154	13.2%	174	13.0%	196	12.6%	221	12.8%
情報通信業	8	0.0%	9	12.5%	12	33.3%	13	8.3%	14	7.7%
卸売業、小売業	61	24.5%	72	18.0%	85	18.1%	108	27.1%	129	19.4%
宿泊業、飲食サービス業	44	18.9%	52	18.2%	69	32.7%	86	24.6%	84	-2.3%
教育、学習支援業	59	1.7%	61	3.4%	63	3.3%	65	3.2%	67	3.1%
医療、福祉	25	31.6%	27	8.0%	32	18.5%	48	50.0%	66	37.5%
サービス業（他に分類されないもの）	18	28.6%	17	-5.6%	24	41.2%	33	37.5%	35	6.1%
その他	155	11.5%	169	9.0%	188	11.2%	223	18.6%	256	14.8%

注1：各年10月末現在。

注2：本表の産業別のデータは、日本産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考- 3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

	平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年	
	対前年増減比	対前年増減比	対前年増減比	対前年増減比	対前年増減比	対前年増減比	対前年増減比	対前年増減比		
事業所総数	526	13.4%	593	12.7%	695	17.2%	860	23.7%	1,003	16.6%
30人未満	300	13.6%	340	13.3%	402	18.2%	513	27.6%	612	19.3%
30～99人	139	15.8%	159	14.4%	178	11.9%	210	18.0%	241	14.8%
100～499人	68	3.0%	73	7.4%	93	27.4%	110	18.3%	122	10.9%
500人以上	13	30.0%	16	23.1%	17	6.3%	22	29.4%	22	0.0%
不明	6	50.0%	5	-16.7%	5	0.0%	5	0.0%	6	20.0%

注：各年10月末現在。

[参考- 4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	平成27年 対前年増減比		平成28年 対前年増減比		平成29年 対前年増減比		平成30年 対前年増減比		令和元年 対前年増減比	
外国人労働者総数	2,119	12.4%	2,602	22.8%	3,490	34.1%	4,144	18.7%	5,028	21.3%
中国（香港等を含む）	1,004	-7.2%	879	-12.5%	916	4.2%	772	-15.7%	838	8.5%
韓国	50	-3.8%	66	32.0%	70	6.1%	90	28.6%	80	-11.1%
フィリピン	177	35.1%	230	29.9%	311	35.2%	325	4.5%	398	22.5%
ベトナム	305	182.4%	662	117.0%	1,227	85.3%	1,678	36.8%	2,126	26.7%
ネパール	38	58.3%	77	102.6%	116	50.6%	159	37.1%	210	32.1%
インドネシア	229	1.8%	304	32.8%	358	17.8%	499	39.4%	593	18.8%
ミャンマー	26	766.7%	60	130.8%	93	55.0%	126	35.5%	165	31.0%
カンボジア	34	47.8%	45	32.4%	80	77.8%	127	58.8%	183	44.1%
G7/8 + オーストラリア + ニュージーランド	158	-0.6%	161	1.9%	181	12.4%	197	8.8%	224	13.7%
うちアメリカ	90	11.1%	83	-7.8%	94	13.3%	90	-4.3%	114	26.7%
うちイギリス	17	-15.0%	22	29.4%	22	0.0%	33	50.0%	35	6.1%
その他	98	25.6%	118	20.4%	138	16.9%	171	23.9%	211	23.4%

注：各年10月末現在。

[参考- 5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	平成26年 対前年増減比	平成28年 対前年増減比	平成29年 対前年増減比	平成30年 対前年増減比	令和元年 対前年増減比
外国人労働者総数	2,119 12.4%	2,602 22.8%	3,490 34.1%	4,144 18.7%	5,028 21.3%
専門的・技術的分野	207 -0.5%	251 21.3%	313 24.7%	375 19.8%	467 24.5%
うち技術・人文知識・国際業務	76 -	99 -	125 26.3%	174 39.2%	231 32.8%
うち技術	- -	- -	- -	- -	- -
うち人文知識・国際業務	- -	- -	- -	- -	- -
特定活動	3 50.0%	3 0.0%	7 133.3%	27 285.7%	27 0.0%
技能実習	1,371 9.9%	1,704 24.3%	2,342 37.4%	2,800 19.6%	3,546 26.6%
資格外活動	174 35.9%	249 43.1%	405 62.7%	481 18.8%	514 6.9%
うち留学（就学含む）	158 33.9%	226 43.0%	370 63.7%	440 18.9%	471 7.0%
身分に基づく在留資格	364 21.7%	395 8.5%	423 7.1%	461 9.0%	474 2.8%
うち永住者	226 24.2%	243 7.5%	263 8.2%	285 8.4%	304 6.7%
うち日本人の配偶者	110 15.8%	115 4.5%	126 9.6%	136 7.9%	129 -5.1%
うち永住者の配偶者	5 400.0%	4 -20.0%	4 0.0%	4 0.0%	6 50.0%
うち定住者	23 9.5%	33 43.5%	30 -9.1%	36 20.0%	35 -2.8%
不明	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

注1：各年10月末現在。

注2：平成22年7月の入管法改正により、在留資格「技能実習」が新設され（以前は「特定活動」）、在留資格「留学」と「就学」が「留学」に一本化された。